



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年11月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームセンタームサシ長野南店別館  
長野市篠ノ井杵淵字碓1662 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
アークランズ株式会社  
新潟県三条市上須頃445
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前)

名称	住所
(仮称) ホームセンタームサシ長野南店別館	長野市水沢上庭33街区

(変更後)

名称	住所
ホームセンタームサシ長野南店別館	長野市篠ノ井杵淵字碓1662 ほか

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
アークランドサカモト株式会社	坂本 雅俊	新潟県三条市上須頃445

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
アークランズ株式会社	坂本 晴彦	新潟県三条市上須頃445

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
アークランドサカモト株式会社	坂本 雅俊	新潟県三条市上須頃445

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
アークランズ株式会社	坂本 晴彦	新潟県三条市上須頃445

- 4 変更した年月日  
令和4年9月1日ほか
- 5 届出年月日  
令和5年9月13日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和5年11月16日から令和6年3月18日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・IT振興課又は長野地域振興局商工観光課

産業立地・IT振興課

## 公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和5年11月16日

長野県知事 阿部 守一

## 1 免許の取消しをした年月日

令和5年11月9日

## 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号

小林 一男

二級建築士 長野第3748号

## 3 免許の取消しの理由

建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）

建築住宅課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年11月16日

長野県上田建設事務所長 中島 俊一

## 1 許可番号

令和4年2月16日 長野県上田建設事務所指令3上建第55-12号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市御所字上満丁289-2、289-3、290-1、290-4、290-6、290-7、290-8、291、字原堰下149-1、149-2、諏訪形字壱本木1376-1、1376-2

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上田市御所431-6

株式会社マザーツール 代表取締役 西澤 壮太

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年11月16日

長野県伊那建設事務所長 石田 良成

## 1 許可番号

令和5年7月18日 長野県伊那建設事務所指令5伊建第129-3号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡宮田村3761-1、3762

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ヶ根市赤穂759-688

株式会社サンチヨ 代表取締役 小林 恵

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
令和5年11月16日

長野県松本建設事務所長 太田 茂 登

- 1 許可番号  
令和5年9月20日 長野県松本建設事務所指令5松建第40-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字広丘高出字下桔梗ヶ原2177-1、2177-6、2177-11の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
松本市両島6-11  
セキスイハイム信越株式会社 代表取締役 石原 範 久

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
令和5年11月16日

長野県大町建設事務所長 竹内 浩 平

- 1 許可番号  
令和5年5月9日 長野県大町建設事務所指令4大建第30-11号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北安曇郡松川村字東川原5794-14、5794-58の内、5794-58先、5794-143、5794-361、5794-572、5794-573、5794-574、字赤芝5792-45、5792-46、5792-46先、5792-47の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北安曇郡松川村5665  
あづみ松川土地 代表 郷 津 哲 雄

都市・まちづくり課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。  
令和5年11月16日

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長 西澤 祥 治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
運転免許証作成システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名 称 長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課  
(2) 所在地 長野市川中島町原704-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年10月4日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
(1) 名 称 株式会社DNPアイディーシステム  
(2) 所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
- 5 随意契約に係る契約金額  
110,246,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

東北信運転免許課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和5年11月16日

長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課長 西澤 祥治

## 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

高齢者講習等管理システム改修業務委託 一式

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許課

(2) 所在地 長野市川中島町原704-2

## 3 随意契約の相手方を決定した日

令和5年10月4日

## 4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称 TOPPANエッジ株式会社 長野営業所

(2) 所在地 長野市大字鶴賀1403-3

## 5 随意契約に係る契約金額

53,723,626円

## 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

## 7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

東北信運転免許課